

平成 27 年 10 月 5 日
水管理・国土保全局

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受けて 「避難を促す緊急行動」を実施します

この度の平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、約 1 万 1 千棟が浸水するなど甚大な被害が生じました。

今回の水害を受け、

- ① 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- ② 地方公共団体による避難判断、広域避難
- ③ 避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

の 3 点を対処すべき主な課題と捉え、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を実施することと致しましたので、お知らせいたします。

添付資料

- 【別紙 1】平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害を踏まえた主な課題
- 【別紙 2】平成 27 年 9 月関東・東北豪雨を受けて
「避難を促す緊急行動」
- 【別紙 3】「避難を促す緊急行動」の概要

<問い合わせ先>

国土交通省水管理・国土保全局河川計画課

河川事業調整官 林 正道 (内線 35302)

河川企画係長 三國谷 隆伸 (内線 35333)

TEL : (03) 5253-8111 (代表)

TEL : (03) 5253-8443 (直通) FAX : (03) 5253-1602